

緊急地震速報を適切に利用するために必要な受信端末の機能及び配信能力に関するガイドラインの一部追記

頁	現行	追記後
29	<p>なお、緊急地震速報(警報)は、深発地震では正確な震度分布を予想できないこと及び震源の深さが150km以深の深発地震では震度5弱以上の強い揺れを観測したことがないことから、深さを150km以深と推定した深発地震に対しては発表していないため、緊急地震速報(警報)に動作を整合させた場合、深さを150km以深と推定した深発地震については動作しない。</p>	<p>なお、緊急地震速報(警報)は、深発地震では正確な震度分布を予想できないこと及び震源の深さが150km以深の深発地震では震度5弱以上の強い揺れを観測したことがないこと^(注1)から、深さを150km以深と推定した^(注2)深発地震に対しては発表していないため、緊急地震速報(警報)に動作を整合させた場合、深さを150km以深と推定した^(注2)深発地震については動作しない。</p> <hr/> <p>(注1) 本ガイドライン策定後、平成26年5月5日の伊豆大島近海を震源とする地震(震源の深さ156km)で震度5弱を観測している。〔H26.6.19追記〕</p> <p>(注2) 正しくは「深さを150kmより深いと推定した」場合。〔H26.6.19追記〕</p>